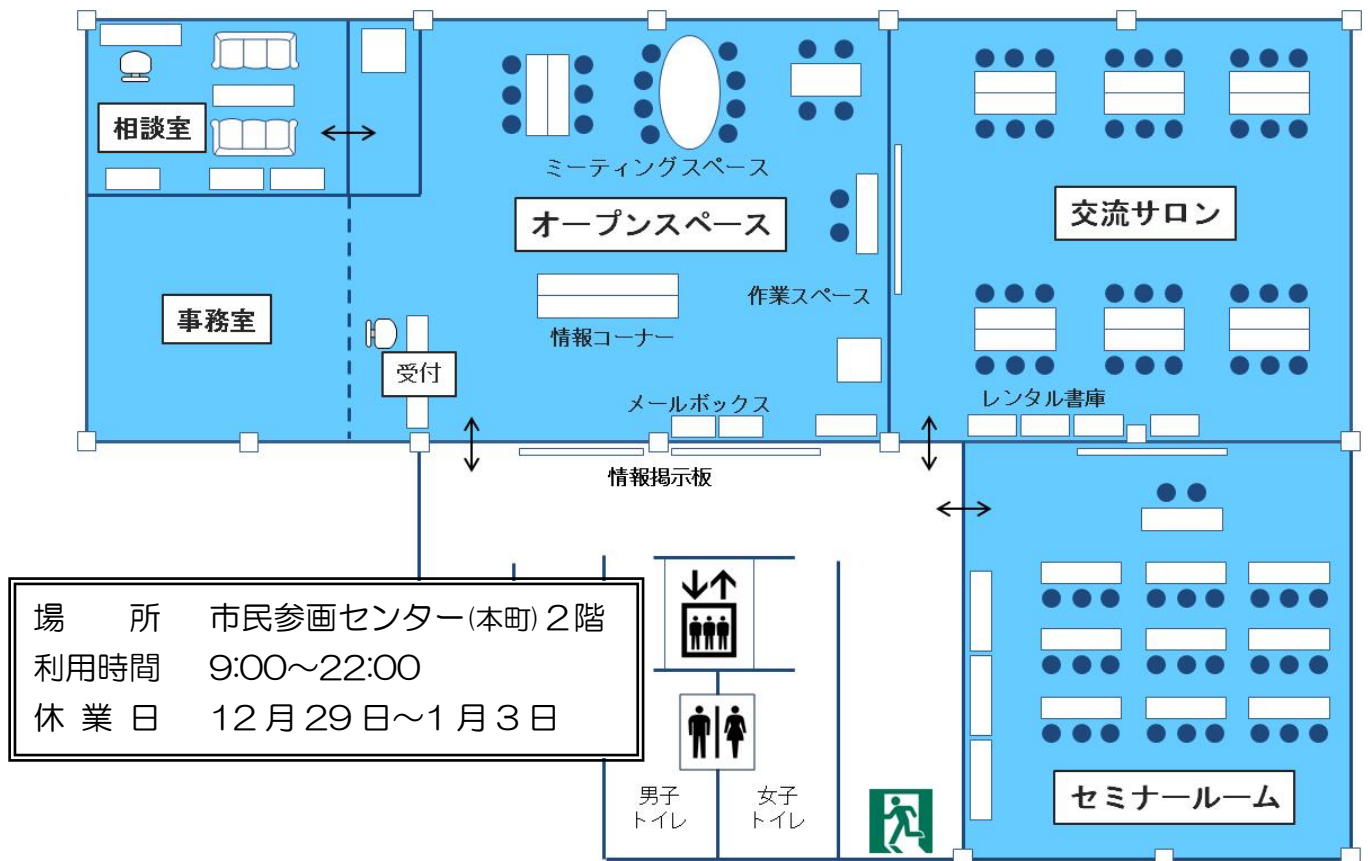


「福山市まちづくりサポートセンター」ご利用案内

福山市まちづくりサポートセンター（以下「サポートセンター」と記載します。）を利用される方は、次のとおり適切なご利用をお願いします。

「サポートセンター」レイアウトイメージ



利用案内（施設・設備別）

（１）オープンスペース（登録不要）

ミーティングや事務作業スペースとしての利用や、登録者の行事案内や書籍等のまちづくりに関する各種情報を閲覧・収集できます。

（２）交流サロン（要登録）

- ①ミーティングや事務作業スペースなどに利用できます。
- ②交流サロンを利用するときは、入口のホワイトボードに登録者の名前を記入してください。

（３）セミナールーム（要登録）※予約制

- ①セミナールームは、午前（9:00~12:00）、午後（13:00~17:00）、夜間（18:00~22:00）の区分毎に、単一の登録者が占有して利用できます。

- ②原則、公開で非営利の講座、講演会等の会合であることを条件とします。
- なお、資料代・材料費実費以外を参加者負担とする場合は事前に相談してください。
- ③利用申込みに関する手続きは次のとおりです。
- ・利用予定日の6ヶ月前から利用申込みができます。
 - ・利用しようとするときは、事前に申込書を提出してください。
- （参加費を徴収する場合は収支見込書を併せて提出してください。）

（４）相談室（要登録）※予約制

- ①相談室は、相談者のプライバシー保護などの守秘義務が生じる相談事業など、特別の配慮が必要な場合に限り、利用することができます。
- ②相談室を利用しようとするときは、利用する事業について、あらかじめ市の承認を受けてください。

（５）メールボックス、レンタル書庫（要登録）

- ①メールボックス、レンタル書庫は、登録者間の情報交換、物品を保管するために利用できます。（レンタル書庫は施錠可能）
- ②利用期間は1年間とします。（年度中途での申し込みの場合は、毎年3月31日まで）
- ③利用しようとするときは、申込書を提出してください。
- ④翌年度も利用の継続を希望する場合は、更新申込書を提出してください。
- ⑤留意事項
- ・管理は各自でお願いします。市は紛失、盗難等一切の責任を負いません。
 - ・不要なチラシ等は各自が持ち帰り処分してください。
 - ・郵便や信書、宅配便の受取先には指定できません。
 - ・レンタル書庫の鍵を紛失した場合は実費を弁償していただきます。

（６）まちづくりに関する活動状況、行事案内等の情報発信（要登録）

- ①オープンスペースの情報コーナーなどで、活動状況や行事等に関するチラシ・パンフレット等を掲出することができます。
- ②情報発信を希望するときは、掲出するチラシやパンフレットの内容について、あらかじめ職員の確認を受けてください。

（７）事務機器（登録不要）

- ①利用できる事務機器と料金

機器	料金	
コピー機	10円／枚	
印刷機	製版	40円／枚
	印刷	1円／枚（用紙持込あり）
	（10枚単位）	2円／枚（用紙持込なし）

②登録者は、事務機器を優先して利用することができます。

(ただし、事前申込みが必要です。)

利用上の注意事項

- (1) 諸室及び附属設備を利用しようとするときは、受付（オープンスペース入口）に備え付けてある受付簿に必要事項を記入してください。(相談室・セミナールームの利用を除く)
- (2) 施設内の設備（机・椅子など）を移動したときは、必ず元に戻してください。
- (3) 利用後は、消灯・戸締り及び空調設備の電源を切り、ごみ等は各自持ち帰ってください。
- (4) 諸室または附属設備をき損した場合は、速やかに申し出てください。

禁止事項

- (1) 共有スペースを占用的に利用すること。
- (2) 大音量の音響機器、大声での談笑など他の利用者の迷惑になる行為をすること。
- (3) 指定された場所以外で飲食をすること。(飲酒・喫煙はご遠慮ください。)
- (4) 火気及び危険物を使用すること。
- (5) 直接、営利を目的とした行為（物品の販売、頒布、営業）をすること。
- (6) 特定の政党・候補者を支援または反対する活動及び特定の宗教を布教する活動を行うこと。
- (7) その他、サポートセンターの管理運営上、支障があると市長が判断すること。

その他

- (1) まちづくりサポートセンターが主催する相談会や行事を行う際は、登録団体の利用を制限することがあります。
- (2) 利用規程等に反して利用した場合あるいは反する恐れがあると市長が判断した場合は、利用中止及び予約の取消し、以降の利用を拒否することがあります。
- (3) サポートセンターの名義を許可なく、無断で使用しないでください。

【各種申込み・お問い合わせ先】

福山市まちづくりサポートセンター

〒720-0056

広島県福山市本町1番35号（福山市市民参画センター2階）

T E L : 084-923-9006

メール：machi-sapo@city.fukuyama.hiroshima.jp

(受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時15分 ※祝日、年末年始除く)